



くらしのたより

問市消費生活センター
(市民協働課内)

☎(582)1148 ㊟(583)3911

今回のポイント

通信販売の返品規定をきちんと確認しよう

Q 通信販売で洋服を購入したがイメージが違っていたので返品したいです。クーリング・オフできますか？

A 通信販売(インターネット販売を含む)にはクーリング・オフの適用がありません。

店舗で購入するのと同様に、消費者が自主的に行動して契約するからです。そのため、いったん契約してしまうと契約解除や返品については販売会社が設けた規定に従うことになります。

「返品を一切受け付けない」「初期不良のみ」「すべての場合に返品に応じる」など、さまざまな規定がありますので、商品を申し込む時には、必ずその販売会社の返品規定を確認してください。

商品についても「イメージが違う」「サイズが違う」など、カタログや画面だけではわからないこともあります。申し込むときは、ご自身が疑問に思うことをきちんと確認し、販売会社の情報をメモして残しておくようにしましょう。



The Garden City
つなぐ、守山

*緑の葉と水の雫をモチーフにした守山ブランドのロゴマークです。
小さな活動が種となって、大きく育つ「守山」をイメージしてタイトルをつくりました。

地域の歴史から生まれた「らくぼー」

小津小学校でオフィシャルキャラクター誕生
高山市立山王さんのお小学校からの手紙をきっかけに

学校では缶バッジやぬいぐるみも作ってもらったよ



小津小学校の「らくぼー」は、昨年度(今年2月)に小津小学校で生まれた「幸せを運ぶ妖精ようせい」です。

きっかけは、高山市立山王かなもり ながちか小学校の「金森クラブ」から届いた「高山初代藩主 金森 長近が子どもたちに暮らした小津はどんな所か教えてほしい」という手紙でした。それをきっかけに、6年生が地域の歴史を学び、織田 信長あだ のぶながが小津に「楽市楽座」をつくったことが分かりました。「私たちの暮らす小津ってすごいな」という誇らしい気持ちと、学校のキャラクターを作りたいというみんなの声が合わさって生まれたのです。

顔や服を描いてくれたのは、前PTA会長の小西 麻衣子こにし まいこさん。校内で公募したみんなのイメージを取り入れながら、子どもたちも描きやすいシンプルで優しい姿にしました。川上 慶子かわかみ けいこ校長先生は「いつまでも学校や地域の人々に愛されるキャラクターに育てたい」と話していました。